

「決意新たに～利用者の人権と暮らしを守り抜く～」

社会福祉基礎構造改革の一環として、支援費制度が施行されて10年が経過し、本年4月からは「障害者総合支援法」が施行されることになりました。参議院厚生労働委員会は同法施行にあたっての付帯決議の中に、障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据えつつ、障害児・者の地域生活支援を推進する観点からグループホームと並んで「小規模入所施設」を明記しました。

支援費制度から障害者自立支援法、さらに障害者総合支援法へと続くこの10年の経過の中で、「親亡き後」や「入所施設」が法律に明記されたことは初めてのことであり、このことについては参議院議員衛藤晟一氏が深く関わっており、同氏を中心とする12月の「日本の福祉を考える会」において、小規模入所施設は、20～30人程度規模の多機能型の地域支援の拠点としてイメージされていることが分かりました。

これは、障害者支援施設「めぶき園」を中核とする自閉症者が豊かに生きがいを持って地域でその人らしく育ち、学び、暮らし、働くことのできる「自閉症総合援助センター」構想そのものでもあります。

たまたま発言の機会を与えられたことから、「自閉症総合援助センター」や「支援者実地研修（全国版）」構想について言及しました。「支援者実地研修（全国版）」については、来年度以降実施の方向で、厚生労働省と協議中ですし、小規模入所施設のあり方についても「自閉症総合援助センター」の実践を通して提言したいと考えています。

平成25年度は、行動障害のために在宅で苦勞しておられる方々への支援やケアホームの拡大に努めたいと考えています。ケアホームから入所施設に戻らざるを得ない事例がありました。法の定めるケアホーム移行後1年以上が経過していましたが、大分市・大分県ともに本人の福祉を優先して認めると言う回答が得られました。

役職員一同、仮に制度の壁があったとしても、利用者の皆様の人権と暮らしを守り抜く決意ですので、本年もご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

めぶき園 園長 五十嵐康朗

## めぶき園新年会



新年会の前々日に雪が降り、心配だった天気も晴天に恵まれ、春日神社に参拝する事ができました。食事会では、たくさんの保護者の方々に参加をしていただき、ありがとうございました。担当者として、「感謝！」の言葉に尽きます。利用者の「新年の抱負」は力強く、私達職員のやる気をパワーアップ！させてくれました。また、絵馬に書かれていた「アルミ缶潰し頑張ります」「美術クラブ頑張ります」「マラソン頑張ります」等は、それぞれの思いや、気持ちが伝わってきて、心を和ましてくれました。

私たち職員も今年1年、事故のないよう利用者の方々が健康で楽しく過ごせるように頑張ります。

この新年会を通して「より一層気を引き締めて精進せねば！」と思った私でした。

(新年会担当 工藤ともみ)



### 1月の誕生日

6日 柿坂 寿治 さん  
31日 佐藤 省吾 さん

おめでとうございます！！

### 2月の予定

7日(木) 各課レクリエーション  
21日(木) バイクンク  
27日(水) 誕生日会

社会福祉法人 萌葱の郷 めぶき園  
〒879-7305  
豊後大野市犬飼町下津尾4355-10  
TEL(097)578-0818  
FAX(097)578-0819  
E-mail [mebukien@moeginosato.net](mailto:mebukien@moeginosato.net)  
HP <http://www.moeginosato.net>